

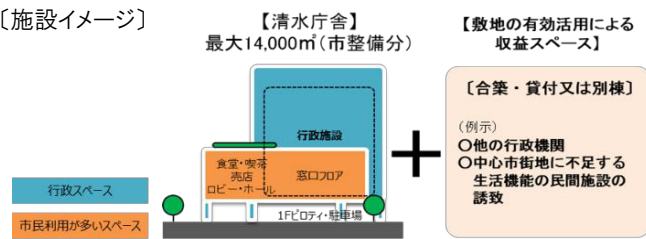
■庁舎の規模と施設構成

- ①意思決定の迅速化や事務効率化の観点から、原則として本庁組織(市全体を対象に業務を行う部署などを指す。)は静岡庁舎に集約する。(H29.9市議会答弁)
- ②清水庁舎には、区役所や事務所等に加え、港を中心としたまちづくりなどを進めていくことのできる新たな組織の配置を検討する。(H29.9市議会答弁)
- ③将来の変化や経済性を考慮し、必要な機能が充実しつつ効率性の高い、未来志向の庁舎としていく。
- ④想定される庁舎規模は、職員数600人~650人程度、最大面積14,000㎡(現庁舎の34%減)程度と見込まれる。
※今後、フリーアドレス制の導入などの働き方の見直しの検討を進めることなどにより、省スペース化を図るとともに基本方針に掲げた拠点機能を高めていきます。

【施設構成】

今後、敷地状況等に応じて、他の行政機関や民間施設の誘致について検討していく。

〔施設イメージ〕



■庁舎の整備方法

- ①移転建替え案(江尻エリア)
- ②現地建替え案
- ③大規模改修案

比較・検証

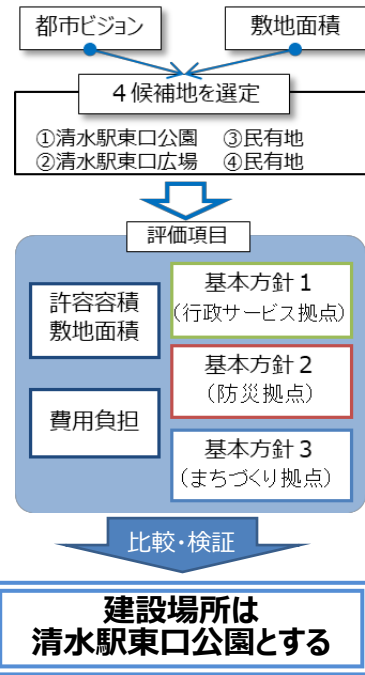
移転建替えにより
新庁舎を整備

「移転建替え」が最適であると判断した理由	
まちづくり	清水都心地区のまちづくり方針(本編P14)に合った江尻エリアに移転させることで、 ・来庁者の利便性が向上すること ・商業・業務の中心地として江尻エリアの発展の第一歩となること
コスト面	・年間あたりのライフサイクルコストが最も安価であること
工事中の市民サービス	・工事期間が他の案より短く、工事期間中も市民サービスが低下しないこと

【参考：市民アンケートによる立地場所への希望】

- 公共交通機関で行きやすい場所であること：66.6%
- 車で行きやすい場所であること：47.2%
- 市街地周辺でゆとりのある場所であること：20.7%
(%は全体回答数に占める割合)

■庁舎の建設場所



評価項目・基準		①清水駅東口公園	②	③	④
都市ビジョンとの整合	清水都心地区のまちづくり方針と整合が図れているか	◎	◎	◎	○
許容容積・敷地面積	庁舎最大規模を確保できる容積があるか 現庁舎と同程度の駐車場が確保できるか	○	○	○	○
費用負担	新たな土地取得が必要か 既存構造物の撤去が容易か	◎	◎	×	×
基本方針1「行政サービスの拠点」の視点	最寄りの公共交通の利便性が良いか 車・自転車によるアクセスが良いか	◎	◎	△	○
基本方針2「防災拠点」の視点	WFにおける命を守る緊急避難機能が発揮できるか 津波到達時間は何分で想定されているか 津波想定浸水区域外まで距離があるか	○	○	○	△
基本方針3「まちづくり拠点」の視点	観光・都市交流の支援ができるか 外部空間や周辺施設との連携ができるか	○	○	○	○

※赤字は選定において特に重要と判断した項目

「清水駅東口公園」が最適であると判断した理由

まちづくり	「明日の清水のまちづくり」の実現につながる
建設条件	必要な許容容積と敷地面積を有している
コスト面	市有地を有効活用でき、新たな財政負担が生じない
利便性	公共交通の利便性が高い

6章 事業の進め方(本編P35~38)

→民間の創意工夫等を活用する事業手法について、幅広く聞き取り調査等を行い検討していく

■静岡市PPP/PFI導入優先的検討指針

新庁舎の整備は、事業分野(庁舎等の公用施設)、事業規模(総額10億円以上)から、PPP(公民連携)導入の検討対象となる。

■民間企業(建設・不動産・金融)への聞き取り調査の結果

PPPに対する関心は高く、DBO、PFI(BTO方式)が妥当との意見もあったことから、民活手法の導入が想定できる。
民間施設の誘致については、敷地の有効活用の観点とともに民間のニーズを的確にとらえ、検討していく必要がある。

※DBO、PFI(BTO方式)は、民間事業者が公共施設等の設計及び整備、運営を担うPPP手法

■事業スケジュール(目標)

年度	ステップ(予定)
平成29年度	基本構想策定
平成30年度	基本計画策定
~	建築(設計・工事)
平成34年度(目標)	完成・引越し